

フォークリフト運転技能講習のご案内

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安第17号）登録有効期間 令和11年3月30日

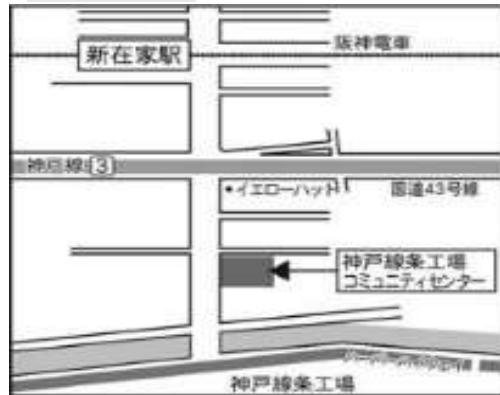
一般社団法人兵庫労働基準連合会 神戸東事務所

労働安全衛生法第61条就業制限に基づく、最大荷重1t以上のフォークリフトを運転するための講習です。
フォークリフト運転技能講習修了者でなければ当該業務に従事できません。是非受講されますようご案内いたします。

講習日程 ★第1回 31H コース

講習日程	4月
学科	9日(木)
実技	12日(日), 18日(土), 19日(日)
学科講習会場	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティーセンター
実技講習会場	(株)神戸港国際流通センター

学科講習会場



実技講習会場

(株)神戸港国際流通センター

神戸市中央区港島8-2-1

(詳細は、学科の際にお伝えします)

(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティーセンター

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分

★(株)神戸製鋼所神戸線条工場迄行かないよう注意のこと

※学科会場には公共交通機関でお越し下さい

(自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません)

受講資格と受講料(消費税含む) 請求書は web 予約システムマイページよりダウンロードください

受講コース	合計(税込)	内訳	受講料(税込)	テキスト(税込)
31時間コース※受講申込時に運転免許証をアップロードのこと 大型、中型、準中型、普通免許もしくは大型特殊免許(キャビン限定)を有する者	37,950円	36,300円	1,650円	

実務経験による免除の取り扱いはしていません

振込口座 みなと銀行 三宮支店 普通 1756989
シャ) 兵庫労働基準連合会神戸東事務所
振込手数料はご負担下さい

料金は、申込日から15~20日以内をメドに振込ください
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込ください

定員 20名 締切：講習受講初日の10日前ただし、定員になり次第締切れます。

申込方法及び注意事項

- 受講申込は、神戸東労働基準協会のホームページから[兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システム](#)へ進み、お申ください (注) 予約入力時外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等に記載の氏名を入力下さい
- 修了証発行のため、受講者の顔写真を貼付下さい⇒写真データ(ファイル形式 jpg)
申請前6か月以内、上三分身正面脱帽、無背景、鮮明なカラー写真
修了証に使用しますので、証明写真に準じるようアップロードください※満面の笑顔や顔が斜めになっているものは不可
- 受講資格確認のため、運転免許証の写しをアップロード下さい (必須)
- 欠席、遅刻、早退等は、講習時間不足につき受講無効扱いとし、原則修了証は交付いたしません
- 納入された受講料は、原則返金いたしませんが、受講者の変更は可能なので受講日の5日前までに申出下さい
- ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません

受講時準備品

受付： 受講票、本人確認書類(運転免許証、資格確認書、在留カード等)、免除対象資格証(運転免許証)

学科： 筆記用具(鉛筆、消しゴム)、電卓(スマホ・携帯の電卓機能は不可)、昼食等

実技： 筆記用具、ヘルメット、運転しやすい服装と靴(作業服上下、運動靴可) 手袋(軍手可)、印鑑、昼食等

学科講習カリキュラム

実技講習カリキュラム 学科試験合格者のみ受講可

	時間	講習科目	規定時間数
1日目	8:50-9:00	オリエンテーション	
	9:00-10:10	関係法令 ※10分休憩含む	1.0H
	10:10-12:10	運転に必要な力学に関する知識	2.0H
	12:10-12:50	昼食休憩	
	12:50-17:00	荷役に関する装置の構造等※10分休憩含む	4.0H
	17:00-17:10	休憩	
	17:10-18:10	〈修了試験〉	1.0H

申込はこちら[兵庫労働基準連合会・協会web](#)[予約システム](#)

	時間	講習科目	規定時間数		講習科目	規定時間数
1日目 2日目	7:30-7:50	受付		3日目	受付	
	7:50-8:00	オリエンテーション			オリエンテーション	
	8:00-10:05	走行の操作※5分休憩含む	2.0H		走行の操作※5分休憩含む	2.0H
	10:00-10:05	休憩			休憩	
	10:05-11:05	走行の操作※5分休憩含む	2.0H		走行の操作	1.0H
	11:05-12:05				荷役の操作	1.0H
	12:05-12:45	昼食休憩			昼食休憩	
	12:45-14:15	走行の操作	1.5H		荷役の操作	1.5H
	14:15-14:20	休憩			休憩	
	14:20-15:50	走行の操作	1.5H		荷役の操作	1.5H
	15:50-15:55	休憩			休憩	
	15:55-17:25	走行の操作	1.5H		15:55-16:55 〈修了試験〉	1.0H



技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになりました

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになりました

Web受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします

①氏名の入力

Webによる申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：神戸 太郎（兵庫 太郎）

②証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日に

ご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。